

第2回岩手県史の在り方検討懇話会 会議録

1 日時

令和8年7月30日(木) 13時30分～15時45分

2 場所

サンセール盛岡 2階 中ホール (盛岡市志家町1-10)

3 出席者

【構成員(構成区分(分野)順)】

熊谷 常正 盛岡大学 名誉教授
誉田 慶信 岩手県立大学盛岡短期大学部 名誉教授
兼平 賢治 東北学院大学文学部 教授
今野 日出晴 岩手大学 名誉教授
佐藤 優 盛岡大学文学部 教授
熊谷 宏彰 株式会社岩手日報社 経営企画室次長
中村 安宏 岩手史学会 会長

【県側出席者】

石田 総務部行政経営推進課 総括課長
登坂 総務部行政経営推進課 行財政企画担当課長
熊谷 総務部行政経営推進課 主任
工藤 総務部総務室 特命参事兼法務・情報公開課長
鈴木 復興防災部復興推進課 伝承・発信担当課長
中野 文化スポーツ部文化振興課 主幹兼世界遺産担当課長
須川 教育委員会事務局生涯学習文化財課 文化財専門員
嵯峨 議会事務局議事調査課 政策調査課長

4 議事の内容

(1) 開会

(2) 挨拶

(総務部長(代読:行政経営推進課総括課長))

本来であれば総務部長が御挨拶申し上げるところ、都合により急遽欠席となったため、総務部長から預かった挨拶を代読する。

冒頭、本懇話会の構成員であった中村英俊様の御逝去に際し、謹んで哀悼の意を表し、心から御冥福をお祈りする。また、今般の令和8年熊本地震で犠牲になられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被害に遭われた皆さまにお見舞いを申し上げる。

構成員の皆さまには、本日は大変お忙しい中、第2回岩手県史の在り方検討懇話会に

御出席をいただき、御礼申し上げます。

第1回懇話会では、それぞれのお立場から、様々な視点で、現行県史の課題や、今後の県史に求められる視点・役割等について御意見をいただき、重ねて御礼申し上げます。多くの皆さまからの御意見として、「県史には、県民全体で活用し、次の世代に伝えていく役割が求められる」という御指摘があったが、まさにそのとおりであると考えている。

今年は、平泉の世界遺産登録から15周年、御所野遺跡は5周年となる。それぞれ、平和への思いを受け継ぐイベントなどが開催されており、橋野鉄鉱山では、先日インフォメーションセンターがリニューアルオープンするなど、価値の理解増進に向けた取組が進められている。

先日の岩手日報には、戦時中の釜石の艦砲射撃に関する新たな写真がアメリカで確認されたという記事が掲載されていたが、文化遺産はもちろん、こうした現存する貴重な歴史資料を確実に収集し、過去の対応、体験を記録し、次の世代に引き継いでいくことは、現代を生きる我々の使命であり、県史の在り方を検討する上でも重視されることであると考えている。

本日の会議では、前回いただいた御意見に基づく論点ごとに、他県における取組のほか、新たに岩手県史を作成する場合に想定される対応案を併せて御説明させていただく。皆さまには、現行県史に対する評価や、新たな県史編さんの必要性など、それぞれのお立場から、忌憚のない御意見をいただくようお願い申し上げます。

(熊谷会長(盛岡大学名誉教授))

先ほどの総務部長挨拶に、本懇話会の構成員であり、岩手県文化財愛護協会会長であった中村英俊様の御逝去について、お悔やみの言葉があったが、改めて、心より御冥福をお祈り申し上げます。

中村氏と私は同じ昭和27年生まれで、平成3年4月から平成7年3月までの4年間、県教育委員会で一緒に仕事をした仲間である。当時は、平泉・柳之御所遺跡の保存運動の最中で、国史跡指定に向けた確認調査を二人で行った。また、一戸町の御所野遺跡の国史跡指定に当たっても、共に尽力した。月曜日から金曜日まで、県内の埋蔵文化財の試掘調査や発掘調査の調整で出歩き、土曜日、日曜日に県庁へ戻って仕事をするような4年間であった。

中村氏はその後、世界遺産担当課長として平泉の世界遺産登録に関わり、県立図書館長を務め、さらに岩手県文化財愛護協会会長として御活躍された。本当に寂しく思う。

当懇話会における中村氏の後任については、欠員とするのではなく、御遺志を継ぐ形で、県内の文化財関係団体の代表者から1名を選任することとし、人選は事務局に一任したいので、御了承をお願いします。

さて、本日は、前回、構成員の皆さまから御指摘いただいた事項を踏まえ、課題を明らかにし、これからの県史がどう在るべきか、その取組の必要性について確認していく。それぞれの構成員から御発言をいただきたいので、よろしくお願いします。

(3) 報告

岩手県史の在り方検討懇話会における検討スケジュールについて

(行政経営推進課総括課長:資料1「岩手県史の在り方検討懇話会における検討スケジュール」に基づき説明)

「資料1」の「岩手県史の在り方検討懇話会における検討スケジュール」に基づき、事務局から説明する。

当懇話会における検討スケジュールについては、前回懇話会においてお示し、御了解をいただいているところであるが、本日の位置付けや今後のスケジュールについて再確認するため、説明する。

前回の第1回懇話会では、主に現行県史の課題のほか、今後の県史に求められる視点・役割などについて御意見をいただいた。

本日の第2回懇話会では、前回懇話会でいただいた御意見を項目ごとに整理し、他県における考え方や岩手県で想定される対応案と併せて示した上で、構成員の皆さまから、現行県史に対する評価や、新たな県史編さんの必要性和求められる具体的県史像等といった視点で、御意見をいただきたいと考えている。

本日の議論も踏まえ、新たな県史編さんの必要性の整理後には、9月以降、概ね3回程度、懇話会を開催し、新しい岩手県史の基本方針の内容について、御意見をいただきたいと考えている。その後、パブリック・コメント等を経て、年明け1月に開催を予定する懇話会において、基本方針・最終案について御意見をいただいた上で、年度内に、基本方針を正式策定するスケジュールを想定している。

(4) 議事

ア 第1回岩手県史の在り方検討懇話会(5/26 開催)時に出された主な御意見に対する他県等における対応状況及び岩手県で想定される対応案について

(行政経営推進課総括課長:資料2「第1回岩手県史の在り方検討懇話会(5/26 開催)時に出された主な御意見に対する『他県等における対応状況』及び『岩手県で想定される対応案』」のP1~2に基づき説明)

「資料2」に基づき、前回懇話会でいただいた御意見に対する「他県等における対応状況」と「岩手県で想定される対応案」を説明する。

当資料では、第1回懇話会でいただいた御意見を踏まえ、「1 現行県史の課題」、「2 今後の県史に求められる視点」、「3 今後の県史に求められる役割」の3つの大項目、その中のカッコ単位の中項目では全部で10の項目を設定し、さらにその中項目ごとに、「ア 構成員からの御意見」、「イ 他県等における対応状況」、「ウ 岩手県で想定される対応案」の順に整理したものとなっている。

(ア) 「現行県史の課題」について

(行政経営推進課総括課長:資料2「第1回岩手県史の在り方検討懇話会(5/26 開催)時に出された主な御意見に対する『他県等における対応状況』及び『岩手県で想定される対

応案』の P3～32 に基づき説明)

1 の「現行県史の課題」の大項目について、まず、「資料編がない」ことについてである。

資料編がないことから、記述根拠が不明確であり、史料の現状把握も不十分であるほか、分かりやすさの観点からも、通史編と分けた形で資料編を作成する必要があるとの御意見をいただいた。

盛岡市史の資料編では、解説と史料を対比させ、分かりやすく、通史編の記述根拠と史料の現状を明確に示すものとなっている。盛岡市史の資料編を見て明らかなように、資料編には、検証を可能にする学術上の意義と、史料を散逸前に収集・保存・公開し、活用につなげることができる意義があると言える。

各都道府県史における資料編の整備状況を見ると、刊行数は対象としている年代などに応じて異なるが、岩手県を含む 5 府県以外の多くの都道府県で作成されている。

現在編さん中の道県においても、資料編の作成は重視されており、北海道では、編さん大綱に「資料の提示に重点を置く」方針が明記されているほか、編さん委員会の編集長が「史料をして語らしめる」という言葉とともに、「その時々の解釈に左右されない歴史資料そのものを示す資料編が重要」とであると明記している。滋賀県では、資料編の執筆要領を定め、分野別の解説や網文を設けるとともに、通史編の理解に役立つ、分かりやすい構成となるような工夫がなされている。青森県では、資料編全 25 巻をデジタルアーカイブとしても整備し、検索可能な形で公開している。

これら各県に共通しているのは、史料の所在把握と散逸防止、県民共有の財産として後世に継承、県民の理解促進と利活用の向上のために資料編を作るという考え方である。

岩手県史でも資料編を作成し、史料の解説・所在等の明示があれば、記述の根拠が明確となり、後に検証可能となるほか、散逸防止や活用の広がりも期待できると考えられる。

次に、「考古学史料データの不足」についてである。

現行県史の発刊後、1970 年代以降の大規模発掘調査により、史料の量と歴史像が大きく更新されているとの御意見をいただいた。

現在編さん中の他県における対応を見ると、高知県では、情報量は膨大ではあるが、蓄積された考古資料の調査・研究成果を総括し、確実に次世代に引き継ぐことを目標としている。青森県では、発掘調査の実施状況を踏まえ、考えられる可能性といったところまで記載している。

岩手県史で後発の発掘調査結果を反映した場合、例えば、志波城の記載では、疑定地の紹介にとどまっていた記述が、国史跡指定とともに確定した跡地の記述が加わることで、学術水準の高い記述に更新されることが考えられる。

大項目 1 の最後として、「民俗分野における記述の偏り」についてである。現行県史は農業中心の記述となっており、民俗の歴史性や地域の特色を全体として捉えるには不十

分であるとの御意見をいただいた。

高知県では、民俗の特色をより深く捉えるため、海岸部、平野部、山間部などの地理的特性ごとの文化、風土に着目した構成とすることとし、県内各地の資料調査を計画的に実施することとしている。青森県では、南部、下北、津軽の地域別に構成し、地域ごとの偏りを抑え、特色を比較しやすくしている。

岩手県史の「民俗編」において、各分野をバランス良く記載した場合、浄法寺漆や北限の海女など、山村・沿岸の生業を丁寧に扱うことで、農業中心では見えにくかった民俗の全体像を示すことができると考えられる。

「現行県史の課題」に関し、整理した事項の説明は以上である。

(熊谷会長(盛岡大学名誉教授))

前回の懇話会では、資料編がないという課題について、多くの構成員から御指摘をいただいたが、もう少し、こういう資料編があった方が良いのではないか、或いは資料に記載された基本的な考え方に加えて、こうした考え方もあるのではないかという点があれば、御意見をいただきたい。

時代によって資料編の在り方は異なると思う。掲載する史料の内容・成立事情・伝来・特徴などの説明がポイントになると思うが、いかがか。

(菅田構成員(岩手県立大学盛岡短期大学部名誉教授))

事務局から紹介があった北海道の考え方にある。「史料をして語らしめる」「その時々々の解釈に左右されない歴史資料そのものを示す」ということが、まさに要点を突いている。史料をいかに正確に翻刻し、紹介するかが非常に重要である。

例えば、「中尊寺建立供養願文」は、正確には、中尊寺を建てるために作られた願文というよりも、中尊寺で法要が行われた際に作成された供養願文である。現存するものには、輔方本と顕家本の二系統があり、その文章には若干の違いがある。どちらが古いのか、どの系統が先なのかということについても研究が重ねられている。そうすると、資料編を作る際には、一つの系統だけを載せれば良いのではなく、どちらの系統も、文言が微妙に異なるため、併せて提示する必要がある。考証を重ねた研究成果を踏まえた形で資料編を出す必要がある。

また、翻刻した文章のみを載せれば良いというのではなく、写真版も必要である。写真があれば、後の研究者が「本当にこの読み方で正しいのか」を再検討することができる。翻刻した側の読み方が、後に問われる可能性もある。

こうしたことから、史料の写真も含め、より検証可能な形で資料編を出す必要がある。

(熊谷会長(盛岡大学名誉教授))

中世までの文書は、ある程度、文字がしっかりと読めるものが多いが、近世になると、崩し字となり、読むことが大変になっていく。そういった意味で、史料を忠実に

提示する点、どのように翻刻するかという点は、大きな課題になる。

(兼平構成員(東北学院大学教授))

前回の懇話会で、資料編の必要性が確認され、共有できたことは非常に大きかったと思う。

資料編をどのように作成していくのかと考えた場合、単に編さんするだけではなく、その先を見通さなければならない。県内の自治体史の中でも意識されてきたことであるが、編さん事業が終わればそれで終わりということではなく、完成させたものや、その基礎となった史料が後世に伝わっていく必要があり、この点をかなり意識していく必要がある。

そのためには、画像やデータが重要になる。これまでは、どちらかというと文字史料に重点が置かれてきたが、映像、動画、聴き取りした音声などの重要性については、前回、この場で、各構成員から様々な御意見があった。

岩手県史を編さんする場合、どのような形が良いのかということを、最初の段階から考えていかなければならないと、改めて感じている。青森県史などでは、編さん事業の終了後も、次につなげるため、デジタル化して公開する取組を行っている。そのようなことも見据えた形で検討しなければならない。

また、近世の場合には、崩し字を読める方がいなければ、資料編を作ることができない。岩手県内でも、以前は、古文書を読む会などが活発で、多くの人たちが活動していたが、現在は、そうした人材を確保するだけでも大変である。古文書関係の学会や団体からも、高齢化により、会の継続が難しいという声を聞いている。人材育成についても早期に取り組まなければならない。「史料が大事である」「史料を読まなければならない」と言っても、それができる人がいなければ実現できない。近世史の場合には、特に人材育成を早い段階から進めていく必要がある。

(今野構成員(岩手大学名誉教授))

史料の量的な面で、近現代は状況が異なっている。

前近代であれば、対象となる史料については、ある程限られているのに対し、近現代の場合には、対象となる史料が相対的に多く、どの史料が歴史史料として必要なかを選択しなければならず、史料を選択する基準をどのように定めるかということが大事になってくる。

また、前近代では、文字や史料を残せる階層、人々は限られていたが、近現代の場合には、より多くの人々が史料を残している。それらをもとに、日常の暮らしがどのようなものであったのか、人々の暮らしに対する視点が大切になる。さらに、県民の暮らしがどのように形作られてきたのかという観点から、史料を残すことができなかった人々にも想像力をめぐらせて、焦点を当てることが大切になる。

近現代の場合には、量的な問題として、どの史料を選ぶかという選択の基準、また、質的な問題として、オーラルヒストリーや映像などをどのように加えるかが課題にな

る。

(熊谷会長(盛岡大学名誉教授))

例えば、明治9年7月に明治天皇が東北巡幸をされた際、中尊寺供養願文の顕家本を特別に借りだしたという話がある。北畠顕家が南朝の武将だったことによる思い入れだと思われるが、一つの史料であっても、時代が変わることによって、その見方や評価、関係者の認識が大きく変わることがある。

時期によって史料の価値や評価が変わることについて、資料編ではどのように取り扱うべきか。

(中村構成員(岩手史学会会長))

基本的には、時代によって左右されない史料そのものを示すことが大事である。一方で、その時代にどのように読まれ、受け止められたのかということも大切である。例えば、江戸時代の前半と後半で異なる理解をされることがあるが、そうした違いを、どのように扱うのかということも重要である。

また、崩し字を読める人を養成することは大切である。大学でも、後期からそのような授業を設ける準備を進めており、大学生、大学院生を対象として、前半には漢文、後半には候文を扱うが、そのような形で、若い人材を養成していくことが必要である。

さらに、石に刻まれた碑文や金石文の史料を扱うことが多いが、一般の方にはなじみが薄く、難しい史料でもある。県内には多様な碑文史料があり、新しいものも見付かっているので、そうしたものも掲載していく必要がある。掲載方法としては、元の写真と拓本、それを翻刻したものを併せて載せる形になる。

拓本にも様々な方法がある。光を斜めから当てると文字が見えやすくなる場合もあるが、そうした画像を全て掲載するのは難しい面もあるので、基本的には、元の写真、拓本、翻刻を組み合わせ示す形が考えられる。

また、絵画史料についても、当時の信仰や社会の様子が分かるもののほか、肖像関係の史料や写真史料など、多様な種類の史料を取り上げる必要がある。

(熊谷会長(盛岡大学名誉教授))

資料編と一言で言っても、どの範囲まで史料として提示し、情報を収集していくのかという問題がある。また、それを記録し、継承していく体制の中にどのように組み込んでいくかという点も考える必要がある。

資料化する範囲をどこまで広げるべきか。

(熊谷構成員(岩手日報社経営企画室次長))

史料を悉皆的に調査し、網羅することができれば理想的であるが、予算と時間の制約があるので、この制約の中で、最大公約数的な部分を選ぶことが現実的ではないかと思う。

結局は、どこまで予算をかけられるかということである。財政規模の大きい自治体と同じことはできないと思う。

(熊谷会長(盛岡大学名誉教授))

史料の悉皆的な調査が理想ではあるが、予算と時間の制約があるというのは、本当にそのとおりである。これは、人材育成の問題についても、同じことが言える。

手間と時間のかけ方によって、できることが変わるという側面は否めない。しかし、県として提示する以上は、一定の水準を満たした県史を編さんするという行政としての責任も出てくるので、そうしたことを踏まえた計画を作らなければならない。

有形・無形を含め、文字にすることが難しい史料を、資料編でどのように扱うかが分かりにくいのが民俗分野である。

(佐藤構成員(盛岡大学教授))

民俗の場合、基本的に文字史料を多様に使用している。特に信仰分野では、近世の史料、場合によっては中世にまで遡る史料を使いながら、検討することがある。

一方で、民俗の場合には、歴史学で言う史料批判を経て確認された史料とは性格の異なるものも扱うことがある。例えば、芸能に関する巻物などを見ると、中世の年号が書かれていても、書きぶりや紙質から、明らかに近世に作られた史料もあるが、そのような史料も対象としていくことが、民俗学の一つの役割だと思う。

歴史的な裏付けを取ることはできなくても、地域の人々がそれを自分たちの誇りのようなものとして、芸能を伝承する際に書写してきたのであれば、それを取り上げ、しっかりと報告する必要がある。まさに民俗学だからこそ報告する必要がある史料であり、岩手県には、そのような史料が多く存在する。

もう一つは、文字化されていない民俗を、どのように文字化していくかという問題である。民俗学の研究史や、これまで刊行された自治体史の方法なども参考にしながら、岩手県史の資料編を作っていかなければならない。

さらに、民俗の場合は、文字史料だけではなく、写真史料、音声データ、デジタル化されたデータなどを複合的に活用し、史料として整理していかなければならない。

そうすると、どこまで予算的に可能なのかという問題に行き着く。青森県でも、その点でかなり苦労されたと聞いている。県の予算を、編さんが完了する時期までしっかりと担保できるかどうか、重要になってくる。

(熊谷会長(盛岡大学名誉教授))

資料編と言っても、単に史料を掲載すれば資料編になるというものではない。前提として、史料を忠実に提示することが必要である。

忠実に提示するためには、史料の文字を含め、その内容が検証できるような形にしなければならない。したがって、画像も必要になる。

かつての中世文書などの史料集では、翻刻した文章のみが掲載され、写真が載って

いない場合があった。そのため、本当にこの読み方で良いのかどうか、正確性を確認できないという問題がある。したがって、画像を基礎として、史料を忠実に提示する必要がある。

また、対象範囲については、非常に広範になっていく。何を、何のために資料化し、資料編として提示するのか、今後よく考えなければならない。そうしなければ、何をどこまで行うのかが分からなくなり、かえって混乱してしまうこともある。

特に民俗については、現在では些細な史料と思われる史料が、実は後の時代に大切な史料になる可能性がある。時代によって史料の価値は変わっていくので、その点に留意しながら検討を進めなければならない。

全体を通して、これまでの県史のように、史料を十分に示さない形ではなく、しっかりと資料編を設け、記述の根拠となるエビデンスを提示することは必須であると意見集約させていただく。

(イ)「今後の県史に求められる視点」について

(行政経営推進課総括課長:資料2「第1回岩手県史の在り方検討懇話会(5/26 開催)時に出された主な御意見に対する『他県等における対応状況』及び『岩手県で想定される対応案』のP33～59に基づき説明)

2の「今後の県史に求められる視点」について、まず、「東日本大震災津波の教訓の記述」についてである。

県の公式な記録である県史として、被害の事実だけでなく、記憶、体験、生かされた教訓・生かされなかった教訓を後世に継承する必要があるとの御意見をいただいた。

青森県史では、東日本大震災について、まず前提として、「膨大な量の記録集や写真集が刊行され続け、書物以外の媒体も充実している今、この膨大な情報をいかに処理するかが重要な鍵を握る」と明記している。その上で、東日本大震災を単発で記述するのではなく、青森県における過去の地震・津波と連続する歴史を示す形で記述がなされている。同様に、高知県でも、南海トラフ地震などの災害の歴史を、くらしの視点から、各編で重点的に記述することとしている。

岩手県史において東日本大震災津波を記述した場合、被害状況等の概要のほか、教訓という形で、例えば、支援物資の集積と輸送に係る成果と課題を県史に記録することで、防災・復興教育にも活用可能な教材になると考えられる。

次に、「市町村史等における成果の反映」についてである。

県内市町村史の内容の進展など、最新の研究成果を取り入れた県史に再構成する必要があるとの御意見をいただいた。例えば、花巻市史の編さん過程においては、「徴兵人名簿」といった、現存が極めて珍しい史料などが発見されており、遠野市では、遠野南部家文書の新たな調査が実施されているほか、盛岡市、矢巾町、紫波町では、続編という形で、現代分野の更新が行われている。

現在編さん中の高知県では、編さん基本方針に「市町村及び関係諸機関との密接な

連携」を明記した上で、市町村役場、図書館、学校などを訪問し、資料調査を行っている。

こうした市町村史をはじめとする新しい研究成果を取り入れるためには、「市町村との緊密な連携」を基本方針に明記し、市町村との定期的な意見交換を行いながら、県史に記述すべき事項と市町村史の成果の突き合わせなどを行っていくことが考えられる。

次に、「広い時間軸と地域的視野」についてである。

史料の作成年代のみで判断するのではなく、広い時間軸を持つことや、県内のみでなく、旧藩領、隣県、東北全体の中で岩手を位置付ける地域的視野を持つ必要があるとの御意見をいただいた。他の自治体史を見ると、青森県史では、県域全体の状況を説明するために必要な周辺の領域として、「盛岡藩」の資料編を作成しているほか、仙台市史においても、岩手県南部を含む仙台藩領全体を対象に記述を行っている。

現在編さん中の高知県では、編さん基本方針に「県の変遷を国内外の歴史的な流れに位置付ける」ことを明記し、例えば、京都市歴史資料館が所蔵する文書など、京都側に残る外部史料から関係性を再構成するための調査などが行われている。

こうした広い時間軸を取り入れるためには、例えば、近年発掘された平泉の遺構が、近世段階ではどのように見られていたのかといった視点や、東日本大震災津波を津波被害の一連の歴史と比較する視点などが考えられる。広い地域的視野を取り入れるためには、例えば、秋田県との県境を挟む記述において、岩手県側、秋田県側それぞれの史料を突き合わせるなど、複数の立場の史料を比較していく視点などが考えられる。

大項目2の最後として、「自然史・環境史の視点」についてである。

自然史・環境史の視点を取り入れ、地球環境と人間社会の関係性を踏まえることが必要であるとの御意見をいただいた。

他の自治体史を見ると、青森県史では、「三内丸山遺跡」について記述した別編において、人々の生活と環境の関わりの歴史を描き出すことにより、遺跡自体の生態系史を読み解いており、遠野市では、市内の湖沼などの環境変化を検証するため、福井県の水月湖の湖底堆積物である年縞を活用するなど、自然科学の成果を歴史の記述に生かす取組が行われている。

こうした自然史・環境史の要素を取り入れるためには、御所野遺跡の記述を例にとれば、住居跡の調査に、自然科学の進展を反映させ、建築技術と環境適応の両面から記述を行うことや、先ほどの年縞を活用し、年代を更に正確に把握することなどが考えられる。

「今後の県史に求められる視点」に関し、整理した事項の説明は以上である。

(熊谷会長(盛岡大学名誉教授))

研究方法、史料の範囲に関する論点である。

一つ目は、東日本大震災津波までを対象とするのかという、県史の対象として、いつまでを取り上げるべきかという視点。

二つ目は、市町村史において情報や研究成果が蓄積されてきていることを踏まえ、市町村とどのように連携するかという視点。

三つ目は、地域的な広がりをごどこまで対象とするかという視点。

四つ目の自然史・環境史については、研究方法の一つの視点として位置付けられると思う。

東日本大震災津波や新型コロナウイルス感染症は避けて通ることのできない現代史的課題であると思うが、県史では、どこまでを対象として押さえるべきか。歴史的事象を対象とする場合、事件や出来事を基準に区切るべきなのか、それとも単純に年代で区切るべきなのか。

(今野構成員(岩手大学名誉教授))

仮に、県史の完成が20年後になるとすれば、その時点の読者にとって、現在の出来事は20年前の出来事になることを踏まえて、どこまでを対象とするかということを考えなければならない。一方、ある程度、対象とする時代を決めなければ、際限なく対象が広がるという問題もある。

今後の社会状況は流動的であり、実際に編さんを担当する方々が、作業の中でどこまでを対象とするか判断していくべきであり、現時点で決める必要はないように思う。概ねこの辺りまでは視野に入れてほしいという要望を示すことは考えられるが、今の段階で「何年まで」と厳格に時期を区切ることは生産的ではない。

20年後の読者を想定すると、現在に比較的近い出来事を対象としても、それほど不自然ではない。例えば、「平成で区切る」「この事件で区切る」と固定するより、もう少し流動的、或いは柔軟に考えた方が良い。現時点では、ある程度、幅を持たせた区切り方が良いのではないかな。

(熊谷構成員(岩手日報社経営企画室次長))

対象とする時代は柔軟に考えるべきという考え方で良いと思うが、岩手県政150周年記念事業として考えると、少なくとも、岩手県の成立から150年に当たる時点までは対象にしなければならないのではないかな。岩手県の県域が確定してから150年に当たる今年までは網羅しなければ、県政150周年記念事業としての意味が十分に出てこない。

(中村構成員(岩手史学会会長))

東日本大震災津波等の大きな災害をどのように捉えるかという問題がある。

明治以降、昭和三陸地震などの大きな災害があったが、慰霊碑や供養碑については、それぞれ性格が異なる。明治頃までの碑は仏教的な影響が強く、亡くなった方を供養するという側面が強いが、その後は、家ごとの碑や、亡くなった方々の名前を記録し

て後世に伝える碑が増え、さらに教訓を伝えるという面も強くなっていく。昭和三陸地震から東日本大震災津波までを見ても、その性格には変化がある。

また、そうした碑を誰が建立したのかという点も重要である。寺院が建てたもの、自治体が建てたもの、地域住民がお金を出し合って建てたものなどがある。明治以降、そのような碑がどのように変化してきたのかを見る必要がある。

聴き取り調査については、被災者が自身の被災経験をどこまで語ってくれるのかという問題がある。災害から長い時間が経過していたとしても、どこまで語れるかは人によって異なる。オーラルヒストリーの調査には、そのような難しさがある。

(佐藤構成員(盛岡大学教授))

対象時期をいつまでとするかという問題に関連して、民俗分野では狩猟の問題がある。博物館には熊が展示されているが、現在の熊による被害を巡る問題は、災害や人と自然との関係に関わる問題として、民俗分野でも着目すべき大きな課題である。仮に県史の完成が 20 年後になると、その時点で熊を巡る状況がどのようになっているかは分からないが、熊を巡って、現在様々な意見や問題が出ている中で、それをどのように調査するかという課題がある。

このように、民俗分野では、現在生じている問題も取り上げる必要があるが、それを実際に取り上げることができるのか、県史にどのように反映できるのかという点も含め、調査は非常にデリケートなものとなる。聴き取り調査は、どの時代を対象とする場合でもデリケートな問題があるが、特に災害を扱う場合、実際に被害に遭われた方に対し、どのように聴き取りを行うのか、その難しさが大きいと思う。

(熊谷会長(盛岡大学名誉教授))

市町村における研究成果の蓄積と、広域自治体である県が編さんする県史との間には、どのような関係があるべきか。

(兼平構成員(東北学院大学教授))

市町村の自治体史であれば、市町村という地域単位の歴史を描くことが基本になる。より広い地域との関係を意識しながらも、まずはその自治体をどのように描くかということになる。

一方、複数の市町村が集まった県という単位になると、歴史の描き方は全く異なる。盛岡藩と仙台藩との関係を考える場合も、現在の県境や、当時の藩境という枠を超えて考える必要がある。人々は出稼ぎに行き、飢饉の際には命をつなぐために地域を越えて移動した。また、伊勢参りや出羽三山参りなど、日常的に藩境を越えた活動があった。そのような広域的な活動があったからこそ、地域間の関係も形成されてきたわけである。

各市町村史の成果は県史の基盤になるため、県史では、それらの成果を取り込む一方で、県という広い単位で描くための異なる視点や方法が必要である。既存の成果を

しっかりと活用しながら、新しい岩手県の歴史を構築していく必要がある。

これから 20 年をかけて県史を編さんする場合、その対象とする時代については、現在、社会が目まぐるしく変化し、価値観も次々と変わっており、現時点のこのような状況では、対象とする時代を決める必要はないと思う。どこまでを対象とするかは、編さんの過程で見極めていかなければならない。この後、さらに大きな災害が起きる可能性もある。実際に、熊本でも 10 年の間に大きな災害が相次いでいる。

また、岩手県では、新型コロナウイルス感染症や東日本大震災津波に関連する文書を歴史公文書として保存しているが、保存した史料の中から何を選択し、どのように歴史として描くのが重要になる。他の自治体でも、現時点では評価が定まっていないため、とりあえず関係史料を保存している状況である。今後、その史料をどのように評価し、活用するかが問われることになる。

(熊谷会長(盛岡大学名誉教授))

中世の宗教などは、地域を越えて広域的に影響し合い、活動が展開されている。例えば、信仰に関わる人々の活動は、日本海側を北上し、現在の県境を越え、北海道の先まで広がるような場合もある。そのような中で、現在の県という単位にとどまらず、対象地域をどこまで広げれば良いのか。

(菅田構成員(岩手県立大学盛岡短期大学部名誉教授))

行政区画や藩域を越えて社会集団が移動することは、中世にも近世にもあり、岩手県という枠の中だけでは考えられない事象については、県外との関係も取り上げていくことが重要である。現在の私たちは、交通手段を使って地域を越えて移動しているが、昔の人々も、現在の行政区画のような枠に縛られて生活していたわけではない。

30 年ほど前までは、自然史・環境史の視点はあまり重視されていなかった。自然の歴史はマイナーな歴史であり、本来の歴史ではないというような捉え方もあったが、現在はそうではない。環境史や自然史を重視する必要がある。

一方で、仮に、県史が 20 年後に完成する場合、どの時点までの歴史を取り上げるかは非常に大きな問題である。東日本大震災津波のような出来事を区切りとすることも考えられるが、今後、さらに大きな社会的現象や政治的变化が起こる可能性もある。

重要なことは、それぞれの時代を生きる人々が、どのような社会意識や歴史意識を持ち、その時代をどのように捉えているかということであり、対象時期については、現時点では決められないと考える。県史を編さんしていく中で、刊行後の社会を見通しながら、社会の変化を見据え、適切な区切りを見出していけば良いと思う。

(中村構成員(岩手史学会会長))

対象とする時代については、現段階で評価するのではなく、評価が可能になった段階で判断するという考え方で良いと思う。

また、市町村史との関係についても、市町村史の成果を生かしつつ、県史には異な

る役割があるという整理で良いが、市町村史は、比較的新しいデータが整備されているものもあれば、編さんから時間が経過しているものもあるため、市町村によって研究成果や史料整備の状況に差があるという問題もある。

(菅田構成員(岩手県立大学盛岡短期大学部名誉教授))

北上市の場合、市史の資料を CD-ROM に収録した。画像史料などを冊子に全て掲載しようとする、非常に分厚くなり、ページ数も相当多くなってしまうため、一部については CD-ROM に収録した。

当初は、「資料編を全て CD-ROM にし、本にはしない」という考え方もあったが、この考え方に対しては慎重な意見があった。記録媒体や機器の規格が変わると、CD-ROM が読み込めなくなる可能性があるためである。実際、現在は CD-ROM ドライブのないパソコンも増え、USB メモリなど別の媒体が使われている。CD-ROM で作成しても、将来的に使えなくなる可能性があると考え、やはり紙媒体は必要ではないかという意見があり、紙媒体で作成した。

古典的な方法ではあるが、長期的な保存を考えると、紙媒体による確実な刊行物を作り、CD-ROM などのデジタル媒体は補助的な媒体として位置付ける方が良いのではないかと考えている。

(熊谷会長(盛岡大学名誉教授))

これまでの御意見をまとめると、私たちが恣意的に時代の区切りを作ることではなく、社会の大きな動きの中で考える必要があるということであると思う。

現在を生きている人間が、今の時代を直ちに区切ることはできない。ある程度、歴史的な評価が可能になった段階で区切れれば良いということであり、そのための史料をしっかりと残し、将来そのような判断ができるようにしていく必要がある。

実際に県史が出来上がっていく過程の中で、一つの時代認識が提示されてくることから、現段階で評価を固定するのではなく、評価が可能になった段階で判断するという考え方が必要であると意見集約させていただく。

(ウ)「今後の県史に求められる役割」について

(行政経営推進課総括課長:資料2「第1回岩手県史の在り方検討懇話会(5/26 開催)時に出された主な御意見に対する『他県等における対応状況』及び『岩手県で想定される対応案』」の P60～75 に基づき説明)

次に、3の「今後の県史に求められる役割」について、まず、「地域定着につながるきっかけ」の役割についてである。

若者の地域定着には地域への関心や愛着を育むことが重要であり、そのためには、県史の役割として、地域の歴史や文化、人々の記憶を確かな形で伝えることが必要との御意見をいただいた。

高知県では、編さん過程において、高校生が古文書や資料撮影などの歴史資料調査

に触れる見学会を開催するなど、地域史への関心を高める取組が行われている。青森県では、編さん方針に「平易な文章で記述し、写真・図版などを多く収録し、県民に親しまれるものとする」ことを明記し、刊行物等により、専門的な成果を、県民が読み、楽しめる形への工夫がなされている。

こうした地域への関心・愛着の育みに資する役割を担う県史の作成プロセスとしては、「岩手県に対する愛着と誇りの深化」を基本方針に明記し、資料調査の過程で、若者の関心が高い事項を中心に、調査見学や広報、企画展などを行うとともに、そこで得られた成果を県史編さん作業にも反映していくことが考えられる。

次に、「県民全体での作り上げ」についてである。

県民一人ひとりが県史を理解し、共有できることが重要であり、県民全体で岩手の歴史を作り上げていく意識を育むことが必要との御意見をいただいた。

現在編さん中の北海道や滋賀県では、編さんの進捗状況や成果を県民と共有するため、定期的な刊行物の発行や講演会の開催などが行われている。高知県では、ニュースレターの発行や講演会・ワークショップの開催のほか、「歴史資料調査隊養成講座」を実施するなど、県民が県史編さんに関わる機会を多く設けている。刊行を終えた青森県においても、県史展示の実施などにより、県民への普及啓発とともに、継続的な史料収集に取り組んでいる。

県史を県民全体で作り上げていくための作成プロセスとしては、「県民の理解と協力を得る重要性」を基本方針に明記し、刊行物の発行などを通して進捗状況を共有するとともに、講演会やワークショップの実施など、県民の関心を深める機会を作っていくことが考えられる。

大項目3の最後として、「教育現場等での活用」についてである。

県史が、子どもたちが地域の歴史・文化を尊重し、現在の課題を考えるための手掛かりとなるよう、デジタル化などにより多様な媒体を整え、学習や教育の場で使いやすい形にすることが必要との御意見をいただいた。山形県では、県史・市町村史・地域史の関係者で構成する「地域史研究協議会」が、県・市町村の教育委員会と連携し、交流や学習の場を継続的に設けている。

滋賀県では、学校との連携により、歴史公文書を用いた授業指導案集を作成・公開している。生徒が、史料を読み取り、問いを立て、地域の歴史を自分の理解として組み立てることができる構成となっている。

県史が教育現場等で活用されるための作成プロセスとしては、「教育への積極的な活用」を基本方針に明記し、史料のデジタル化のほか、検索しやすい仕組みの整備などに取り組んでいくことが考えられる。

「今後の県史に求められる役割」に関し、整理した事項の説明は以上である。

(熊谷会長(盛岡大学名誉教授))

県史編さんの目的、県民の理解を得ながら事業を進めるための方法と情報発信、そして編さん成果の活用という三つに整理できると思う。

まず目的についてである。「地域愛を育む」という考え方には、ある意味で、危険な側面があった時代も認識しておく必要がある。郷土自慢がどのように展開していくのかという問題は、日本の思想史上、危機的な状況を引き起こしたこともある。したがって、安易に「愛着」や「誇り」という言葉を使うことは、できるだけ避けたいという思いがある。

(中村構成員(岩手史学会会長))

郷土愛には危険な側面があると思う。岩手だけを見るのではなく、他の地域との比較の中で地域を相対化することによって、地域への理解を深めていくという方向が良いと思う。

(熊谷会長(盛岡大学名誉教授))

地域を相対化し、多様な地域や文化の理解につなげることは重要である。

「岩手県に対する愛着と誇りの深化」は重要な目的であるが、表現を変えたり、異なる視点から目的を設定する必要もある。

(今野構成員(岩手大学名誉教授))

愛郷心のようなものを育むという方向は、歴史を扱う際には必ず出てくるものであり、それが排外主義的なものにならないよう、どこに歯止めを置くのかという観点が非常に重要である。しかし、この観点を県史のレベルで具体的にどのように反映させるかは、非常に難しい問題である。どのような史料を掲載するかを決める際、特に近現代史では異なる歴史認識がぶつかり合うことになり、この時に問われてくる観点であると思う。

単純な郷土自慢として、「岩手は素晴らしい」ということだけを示すのではなく、地域が抱えてきた課題をしっかりと見据えられるものにする必要がある。地域の課題が何かを理解することが、次の世代が新しい地域を作っていくことにつながる。誇りや愛着だけに焦点を当ててしまうと、現在の課題が見えなくなってしまう側面もあるので、この点をどのように扱うかが課題である。

(熊谷会長(盛岡大学名誉教授))

「郷土」という言葉が広く使われるようになった背景には、明治期の地域の疲弊と、それに対応した内務省の政策があったと考えられる。啄木も「郷土」という言葉は使っていなかった。「郷土」は、明治以降に政策的な宣伝の中で使われ、定着していった言葉である。その言葉に覆い隠されて、地域の課題を見失ってしまうことが問題であると思う。

郷土の凄さや素晴らしさによって影を作り、本質を見えなくしてしまうようなことがあってはならない。

(熊谷構成員(岩手日報社経営企画室次長))

「岩手のこれまでの歩みは素晴らしい」といった記載のみをすることはないと考えるので、そこまで心配しなくても良いのではないかと思います。地域の課題や過去の教訓を、客観性を持って書けば良いのではないかと。

人間は、何十年か経つと同じことを繰り返すことがある。災害やパンデミックなど、類似する出来事も繰り返される。その時代の課題や、そこから得られた教訓をしっかりと盛り込めば、読む価値のある県史になる。単純に「素晴らしい」と持ち上げるような書き方をしなければ良いのではないかと。

(兼平構成員(東北学院大学教授))

歴史を研究している者として、「愛着」という言葉には、確かに身構えるところがあるが、愛着を持つに至るプロセスが大事である。単なる郷土自慢ではなく、地域の課題を解決しようとすることや、地域そのものを見つめることが重要である。

県史を教育で使って欲しいということも、そこにつながる。現在の学校教育では、「探究」や「課題解決」が重視されている。地域にはどのような課題があるのか、その課題に対して自分たちは何ができるのかを考える。その過程で県史を活用することができれば、「愛着」という言葉が危険なものになるのではなく、岩手のこれからを考えることにつながると思う。

県史を次の世代の教育に使ってもらうことは非常に重要であると考えている。

市町村史の場合には、子ども向けの市史や児童向けの副読本を作っている例もある。県史についても、世代に応じたさまざまなアプローチが考えられる。紙が必要な場面もある一方で、世代によっては別の方法もある。どのような形で県史を作るのかということが、まさに新しい県史の在り方に関わってくると思う。

(今野構成員(岩手大学名誉教授))

教育現場では、子どもたち一人ひとりがタブレット端末を持ち、調べ、考えることが一般的になっている。紙を中心とし、付属資料としてDVDなどを付けるという考え方もあるが、デジタルを中心とした場合に、どのような県史の構成が考えられるかを検討しても良いのではないかと。予算配分の問題もあるが、デジタルを中心に県史を作り、子どもたちや県民がどのようにアクセスし、調べ、活用するのかというところから考えることもできる。

紙が最もアクセスしやすい人もいる。しかし、現在の子どもや生徒は、タブレット端末やスマートフォンを中心に情報を見る習慣が出来つつある。これからの人々がどのように情報に接するのかというところから問題を立て直すことで、新しい県史ができる可能性があると思う。

(菅田構成員(岩手県立大学盛岡短期大学部名誉教授))

紙媒体をなくさず、電子媒体だけにすることは避けてほしいと思う。

一方で、授業をしていると、学生たちは普通にA Iを使う。調べるように言うと、スマートフォンを取り出して、A Iで調べたと平然と言う。既にそういう時代である。幼い子どもでも、1歳頃からスマートフォンを操作している。今後、県史の編さん後には、さらに状況が進んでいると思う。

A I時代に、私たちが作った県史がどのように見られ、使われるのかも考えておく必要がある。A Iを使いながら、歴史認識をどのように形成していくのかという問題もある。A I自体が歴史を認識する思想を持っているわけではない。「愛着」や「誇り」といった言葉の中に、A Iが巧みに入り込み、危険な側面を助長する可能性もある。県史を編さんする側が、この可能性を意識して取り組むことも必要である。

(熊谷会長(盛岡大学名誉教授))

民俗芸能などは、映像で見ることが多くなる。その際、単なる「懐かしさ」だけでは表現できないものもある。デジタルや映像を、どのような目的で活用するかを考える必要がある。

(佐藤構成員(盛岡大学教授))

「県民の協力を得る重要性」のように、「県民」という言葉を使う際、岩手県で生まれ、ずっと岩手県で暮らしてきた人のみを想定してはいけなない。教育現場では、外国にルーツを持つ子どもがいる、父母のいずれかが外国籍であるといったことも珍しくない。県民自体が既に多様になっている。

民俗と言うと、昔から岩手に存在した懐かしいものという印象を持ちがちであるが、実際に調べると、岩手の文化は、岩手のみで完結してきたわけではない。例えば、浄法寺漆の漆掻きの技術や文化は、会津などの遠い地域から伝わり、岩手に定着して地域独自のものになった。漁業の習俗や信仰についても、茨城県などの他地域との交流を視野に入れる必要がある。

岩手の文化は、多様な文化交流の中で培われてきたものである。県史編さん後の岩手県は、さらに多くの地域や国から人々が移り住み、共に暮らす県になっていると思う。県外から来て定住する人たちにも、これまでの岩手の歩みや暮らしを理解してもらえる県史にする必要がある。

また、教育は学校教育だけではない。生涯学習として、大人や高齢者が歴史を学ぶ機会もある。80代になってから歴史研究を始めたいという人にも分かりやすくするなど、研究者のみでなく、一般の県民にも伝わる史料の提示方法が必要である。専門教育を受けていなくても、少し勉強すれば理解できるような、多様性と開放性を持つ県史を目指すべきである。

民俗分野は、まさに人々の生活を示すものである。「岩手の暮らしの歴史」を、多様な県民が手に取り、理解できるものにする必要がある。

(熊谷会長(盛岡大学名誉教授))

多様な社会、文化の重層性の中で、私たちは生きているという観点が重要である。岩手だけに視線を向けるのではなく、広い地域の中で岩手を相対化するためのテキストとして県史を活用するという考え方である。県史だけで実現することは難しいかもしれないが、教育に携わる人が活用できるデータをしっかりと提示することが必要である。

県史編さんを進める上では、事業そのものについて情報を発信することも大事である。各県では、イベントを開催したり、機関誌や広報紙を発行したりしている。従来から、「県史研究」や「県史だより」のような刊行物もある。

(菅田構成員(岩手県立大学盛岡短期大学部名誉教授))

山形県の取組は、県史編さんを進める上で、地域の研究力を高めるために大きな役割を果たしたと思う。

山形県では、各市町村史が盛んに作られ始めた時期に、古文書を読む人や、市町村史の執筆に携わる人が年1回集まり、情報交換をしながら研究発表を行うなど、地域全体の歴史研究や歴史認識の水準を高め、その基盤の上に県史編さんを進めるという形を取っていた。「山形県地域史研究」という雑誌もあるが、執筆者の多くは地元で地域研究をしている方々である。地域の歴史研究の力を高めながら県史を作っていた。

古文書を読める人が少なくなっているからこそ、地元の方々の力を借りながら、学び、研究していく場が必要である。県史を長期に渡って編さんする場合には、非常に重要である。

(兼平構成員(東北学院大学教授))

市町村史でも同様であるが、県史の編さん期間中に得られた成果をどのように扱うかは、非常に重要な問題である。

執筆原稿の内容について、誰が権利を持つのかという問題もある。岩手県内の自治体でも、調査成果をどの段階で、どの範囲まで公開できるかについて、合意書や契約書などで整理する取組が行われている。編さん過程で得られた成果を、どの段階で、どのような形で発信するのか。叢書などとして公開する例もある。県側としても、執筆者側としても、早い段階からルールを決めておく必要がある。

(熊谷会長(盛岡大学名誉教授))

得られた情報を発信することは必要であるが、一定のルールや基準を設けなければならない。差別の問題に関わるテーマや、非常にセンシティブな事例も出てくると思う。

(今野構成員(岩手大学名誉教授))

基本的には、史料選択の基準をどのように定めるかということに尽きると思う。差

別的な内容や個人情報などをどのように扱うか、機微情報をどの程度示すかという問題がある。特に近現代史では、個人や地域が特定される可能性がある。個別具体的に考えなければならないため、包括的な基準のみで全てを処理することは難しい。

県史編さんの過程で、山形県地域史研究協議会のような地域研究団体の活動とどのように連携させることができるかは重要である。

県内各地域の郷土史研究会や史談会が現在どのような状況にあるのかが、よく見えない。かつては各地域に史談会があり、史跡巡りを行ったり、会報を発行したりしていたが、高齢化が進む中で、団体そのものがどのような状況にあるのか、県史編さんと連携できる状態にあるのかを把握する必要がある。

県史を編さんする過程では、史料調査や聴き取り調査も行うことになる。その過程で、地域ごとに講演会を開催したり、史談会と連携したりすることを、編さん計画の中に本格的に組み込む必要がある。

(菅田構成員(岩手県立大学盛岡短期大学部名誉教授))

市民向けの歴史講演会には多くの方が集まる。盛岡でも、募集すると定員が埋まるほどの参加があるが、多くの方は講演を聞くだけで終わり、その後の活動にはつながっていない。

史談会の方々は、聞くところから一步踏み出して、自分たちで調査や研究を行っている人たちである。そうした方々との連携や、講演を聞いた人が次の一步を踏み出せるように支援することも、県史編さん事業の中に必要である。

一関市でも、古文書を読む人が少なくなっているという話があったが、県全体でも、古文書を読める人が高齢化し、少なくなっている。県史編さんが、大学教員を中心とした一部の専門家だけの仕事になってしまうと、大学の先生が作ったもので、自分たち一般県民には関係がないという受け止めになりかねない。

地元の方々が歴史史料を扱い、自分なりに考え、文章にまとめられるような力を育てていかなければ、県史が地域に定着しない。県史編さんには、そうした力を地域に作る取組も含める必要がある。

(熊谷会長(盛岡大学名誉教授))

県史編さんと並行して、地域の歴史研究や生涯学習を充実させる活動につながれば良いと思う。

民俗学や地域文化に関わる団体と、県史編さん事業が連携する可能性はあるか。

(佐藤構成員(盛岡大学教授))

まず、県史編さんを行っていること自体を知らない人も多いので、途中経過や成果を積極的に発信することで、地域の方々との協働、史談会との連携、市町村との関係づくりを行っていくことが必要である。市町村との連携については、効率面でも重要である。市町村史で調査が十分に行われていない地域や分野を把握し、県史ではそこ

を重点的に扱うという調整も考えられる。

また、史料を集めるための部屋を設け、大量の史料やデータを集めることになると思うが、それを編さん後にどうするのかも考えておく必要がある。

古文書を読める人が減っているのであれば、文献史料を読める人材を養成することも地域の課題になる。民俗分野でも、地域の担い手との連携が少なくなっている。自分の足元をフィールドとして調査し、県史編さんとの関わりを考えられる人を育てる必要がある。

県民に対して、「現在このような調査をしている」「このような成果が出ている」と伝え、関心を持ってもらうための広報、講演会、研究発表会などが必要である。

(熊谷会長(盛岡大学名誉教授))

県史編さん事業が、どのように地域の文化力の向上に寄与できるかという観点が重要である。

(熊谷構成員(岩手日報社経営企画室次長))

高校の総合的な「探究」の時間との連携は効果的である。学校の先生たちも、探究学習のテーマ設定に苦労していると思う。県史編さんの調査や地域の歴史を題材にできれば、高校生が岩手の歴史に触れる機会になる。

高校生は、岩手の歴史をほとんど知らない場合もある。戦前史でも戦後史でも良いので、探究学習の中で触れることによって、刺激を受け、地域について考えるきっかけになると思う。

(中村構成員(岩手史学会会長))

高校では、地域をテーマとして、グループで調べ、中間発表と最終発表を行う取組が行われている。外部の方からアドバイスを受けながら調べることで、地域への理解が深まる。地域にはこのような歴史があるのかと、生徒自身が気付くこともある。

高校の総合的な「探究」の時間と県史編さんを連携させることは有効であると思う。大学については、「地域課題解決型プログラム」を活用し、大学生が地域史料の整理、目録作成、撮影などに取り組んでいる例がある。学生にとって、実際の歴史史料に触れることは大きな感動や学びになる。小学生向けには、資料館などでワークショップを行うこともできる。小学生、高校生、大学生のそれぞれに応じた関わり方がある。

教育と県史の関係には、二つの側面がある。一つは、完成した県史を教育でどのように活用するかということである。もう一つは、県史を作る段階で、児童、生徒、学生がどのように関わるかということである。

若い人に史料調査などの経験を積ませることが重要である。また、大学院教育や学芸員養成とも関連させ、古文書や漢文を読む力を養うことも考えられる。

(菅田構成員(岩手県立大学盛岡短期大学部名誉教授))

山形県の地域研究の活動では、史料を集めたり、それを展示したりする取組も行われていたが、仮に20年間の編さん期間とする場合、相当な量の史料やデータが蓄積される。「県史編さん室」のようなものを設けるとしても、史料で満杯になる可能性があるが、集めた史料の全てを資料編に掲載できるわけではない。資料編に入らなかった史料も含めて、県史編さん終了後に県として管理する仕組みが必要である。

また、地域づくりに一人ひとりが携われることは、大きな喜びになると思う。自分が生きている地域を通して、県史づくりに参加できる経験が、生きがいや励ましにもなる。

県史編さんを、人づくりや地域づくりに資する事業として位置付けることも、21世紀の新しい県史の在り方ではないかと思う。

(兼平構成員(東北学院大学教授))

基本的には、史料は所蔵者の所に置いたままにし、写真を撮影することになる。史料は、その家や地域で伝えられてきたものであることから、基本的にはその場所にあることが望ましい。

一方で、県民がその史料の存在を把握できるよう、写真や目録などの情報を収集する必要がある。

所蔵者に対して、「これは重要な史料なので保管してください」とお願いすることはできる。しかし、現実には、所蔵者が史料を持ち続けられない事例が増えている。奥州市でも、市への寄託や寄贈という形で、多くの史料が集まっている。本来は現地で保管してもらいたいのであるが、それができない状況がある。

新しい県史を編さんする際には、史料の所在を把握し、後世に確実に伝える仕組みを併せて考えることが非常に重要である。県史を編さんしたものの、その時に使った史料が現在どこにあるか分からないということがないようにしなければならない。

仙台市や青森県内の自治体では、編さん終了後に公文書館、文書館、資料館などへ移行する構想があった。仙台市では、すぐには実現しなかったものの、近年になって公文書館が開設された。青森県でも実現には至らなかったものの計画はあったようである。岩手県にも公文書センターがあるが、その機能が十分に果たされているのかという課題があり、史料をどこで、どのように管理するのかまで含めて考える必要がある。

(今野構成員(岩手大学名誉教授))

「収集・保存・活用」と一般的には言うが、どの機関が、どの史料について責任を持つのかを明確にする必要がある。

公開の範囲についても検討が必要である。例えば、聴き取り調査の音声記録をどこで保存し、どの範囲まで公開するのかといった個別具体的なケースが出てくると思う。

また、教育現場での活用という話があったが、「活用」がいつも最後に置かれている

ことが気になる。完成したものがあるから活用するという順番では、収集と保存までは進んでも、活用は後回しになってしまう。むしろ、活用することを前提として、どのように県史を作るかといった考えに組み替えても良いと思う。

以前、平泉の世界遺産教育に関わった際、全国の世界遺産教育を調査したことがある。先進的だったのは奈良県であり、先生向けのティーチャーズガイドを作り、世界遺産を授業で活用するための指導案などを掲載していた。先生方はそれを基に授業を実践し、その成果や課題を交流する研究会を行っていた。滋賀県史の編さんに関連して、滋賀県立公文書館が授業指導案を公開している取組も、この考え方につながると思う。

教育委員会と連携し、先生方が実際に授業で使える素材をどのように作るのかを考える必要がある。活用を大きな軸に据え、そのためにどのような史料を収集し、整理し、保存するのかを考えることが必要であると思う。

(中村構成員(岩手史学会会長))

一関市指定文化財の芦家住宅の調査においても、史料のリストを作成しており、将来的には、それをホームページで公開する方向で考えている。

(佐藤構成員(盛岡大学教授))

民俗の場合には、文字だけではなく、動きや声もあり、音声データや映像データも、しっかりと残していく必要がある。例えば、民俗芸能が一度休止となったとしても、映像が残っていれば、後の世代がそれを見ながら学び直し、復活させられる可能性がある。

昔話の語りについても、活字だけでは抑揚や声の使い方を再現できない。声のデータがなければ伝わらないものがある。一度地域を離れた遠野出身の方が東京から戻ってきて、昔話を語りたいと考えることもある。その際に、県史編さんの中で残した音声や映像があれば、学び直したり、再現したりするための手掛かりになる。

学術的、研究的な基礎史料として、音声や映像を後世に残していくことは、民俗分野における県史編さんの重要な意義である。

(工) 意見集約

(熊谷会長(盛岡大学名誉教授))

本日は、前回の懇話会での御指摘を踏まえ、三つの課題に整理して御意見をいただいた。

第一に、資料編がないことをはじめとする「現行県史の課題」である。

第二に、対象とする時代をどこまでとするかを中心とした「今後の県史に求められる視点」である。

第三に、県史編さんの目的や役割、活用方法など「今後の県史に求められる役割」である。

難しい課題も多くあるが、先行する他県史や市町村史の取組を踏まえながら、岩手県として、より良い研究成果に基づく新しい県史を作る必要がある。

また、少子化が進み、今後どのような社会になるかが分からない不安定な時代だからこそ、県史が必要になると考える。

以上のことから、懇話会の総意として、現行県史の課題に対応するとともに、必要な視点を持ち、求められる役割を担うことができる新たな岩手県史の編さんが必要不可欠であると意見集約し、本日の議論をまとめたい。

本日いただいた具体的な御意見を踏まえ、県において取扱いを検討していただいた上で、次回以降、本日晒された論点や新たな課題を整理し、内容を深めていければと思う。

イ その他

(行政経営推進課総括課長)

今回の懇話会は、概ね、9月中旬頃の開催を予定している。

御都合の良い日時等について、近々、照会するので、あらかじめ、御都合を御確認いただくようお願いする。皆さまから、御都合を教えていただいた後、速やかに日時・場所等を調整・決定し、早期にお知らせする。

(5) 閉会

(行政経営推進課総括課長)

前回に引き続き、本日も、それぞれのお立場、専門的な視点から貴重な御意見をいただき、御礼申し上げます。

県史を構成する一つの要素である資料編だけを取っても、整理すべき事項や人材育成の課題があり、様々な視点、史料群から検討する必要がある。また、原史料がどのような形で存在していくのかを見据え、次の世代にどう伝えていくか、地域をどう見つめていくかといったことにつなげていく必要がある。県史編さん事業の効果や情報発信の在り方についても御意見をいただき、求められる県史の姿のアウトラインをお示しいただいたと思う。

また、懇話会として、新たな岩手県史の編さんが必要である旨の御意見を取りまとめいただき、御礼申し上げます。今後、県において取扱いを検討し、次回懇話会において具体的な対応案をお示しできるよう準備を進めていく。次回懇話会までの間、必要に応じてお話を伺うこともあるかと思うが、引き続きよろしくお願いします。